

木更津市地域福祉推進委員会
木更津市地域福祉活動計画推進委員会 議事録

日 時 令和7年2月12日(水) 午前10時00分から午前12時00分まで

場 所 木更津市民総合福祉会館 1階 市民ホール

出席者 委員長 永原 利浩(市議会議員)
委員 中村 和人(医師会代表)
委員 西澤 光(公募)
委員 清水 一太郎(市政協力員)
委員 金網 房雄(社会福祉協議会)
委員 比連崎 高男(地区社会福祉協議会)
委員 及川 勝正(民生委員・児童委員)
委員 野中 道男(障害福祉団体)
委員 北原 美奈子(健康福祉団体)
委員 石川 恵美子(知的障害団体)
委員 佐々木 伸介(福祉関係団体)
委員 佐伯 浩一(経済団体)
委員 山本 史子(関係行政機関の職員)
副委員長 伊藤 昌宏(市の職員)
事務局 大倉野 映子(福祉相談課長)
兵藤 伸江(福祉相談課)／司会
葛田 由佳(福祉相談課)
桑田 悠平(福祉相談課)
木更津市社会福祉協議会
鎌田 哲也(常務理事)
高木 淳佳(事務局長)
上野 順子(地域福祉課長)
北原 睦子(総合支援課長)
齊藤 雅子(総務課長)

【議事内容】

司会進行(兵藤)

それでは定刻より早いのですが皆様お揃いいただきましたので、ただいまから令和6年度第1回木更津市地域福祉推進委員会および木更津市地域福祉活動計画推進委員会を開会いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。私は本日司会を務めさせていただきます、福祉相談課の兵藤と申します。どう

ぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者、出席委員数は１８名中１４名であり、過半数を超えておりますので、附属機関設置条例第６条第２項の規定により会議は成立しております。

それでは、本日の出席者を紹介いたします。

委員の皆様につきましては、お手元の名簿に記載しておりますので、そちらをご覧ください。

事務局は、福祉相談課長の大倉野、相談支援係の葛田、地域福祉係の桑田、社会福祉協議会から鎌田常務理事、高木事務局長、地域福祉課の上野課長、総務課の斎藤課長、総合支援課の北原課長でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に資料の確認をいたします。

本日お配りした資料は、「次第」と「委員名簿」が両面刷りになっているものと、「成年後見制度利用促進計画進行管理資料」、事前にお送りさせていただきました資料は、「第４期木更津市地域福祉計画進行管理表」、「第４次木更津市地域福祉活動計画進行管理表木更津市重層的支援体制整備事業実施計画（令和６年２月１９日変更）」、「木更津市重症的支援体制整備事業実施計画進行管理表」。

また前回の会議で使用いたしました計画の抜粋、緑色の第４期木更津市地域福祉計画とクリーム色の第４次木更津市地域福祉活動計画はお持ちでしょうか。

進めさせていただきます。

次に、この委員会は木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第３条に基づき公開することとなっております。

本日の傍聴人はございません。

なお、議事録作成のため、録音をさせていただきますので、ご承知おきください。

それでは議事に移ります。

議事進行につきましては、附属機関設置条例第６条第１項の規定により、委員長が議長になることとなっております。

永原委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

議長（永原委員長）

それでは皆様おはようございます。

本日は円滑な進行に努めてまいりたいと思っておりますので、各委員の皆様のどうぞよろしくお願いいたします。

早速議事に入ります。議題１、議事録署名人の指名についてでございますが、こちらにつきましては、佐伯委員、野中委員にお願いをいたしたいと思います。

それでは次に本題に入ります。議題２、「第４期木更津市地域計画の進捗状況について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（大倉野）

福祉相談課 課長の大倉野でございます。

私からは、議題２、「第４期木更津市地域福祉計画の進捗状況について」ご説明申し上げます。

まず、本計画の基本理念である、「ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉」は、第Ⅰ期の計画策定時に、「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けていくことのできる地域福祉を推進するために、地域住民、事業者、市、木更津市社会福祉協議会が連携しながら協働し、支え合うことが重要である」との考えのもとに定められました。この理念は、第４期計画においても継承されております。

つぎに、本計画では、３つの基本目標を掲げています。

Ⅰ．住みよいまちづくりの土壌を創ろう

～地域の生活課題に対応した施策の充実と相談体制の構築～

Ⅱ．風とおしのよいまちを創ろう

～地域での助け合い・支え合い～

Ⅲ．「これから」を支える人を育てよう

～地域福祉を支える人材の育成～

この基本目標を達成するために、関係各課で実施している「８０」の取組みにつきまして、今年度の進捗状況を取りまとめ、進行管理表を作成いたしました。

それでは、お手元の資料、「第４期木更津市地域福祉計画進行管理表」をご覧ください。

この進行管理表の構成につきましては、見出しとして、「基本目標」、その下が「基本方針」となっており、取組内容を事業ごとに記載しております。また、各事業につきまして、「所管課」、取り組みの「内容」、今年度の「活動内容」及び「成果」、事業の所管課による「自己評価」及び「評価理由」、今後の「課題」及び課題に向けての「取り組み方針」となっております。

なお、「自己評価」につきましては、昨年度の会議でいただいたご意見を踏まえ、評価基準を見直し、Ａ…完全に達成、Ｂ…概ね達成（８～９割程度）、Ｃ…５割程度達成、Ｄ…ほとんど達成できず、Ｅ…未実施 の５段階評価といたしました。

それでは、進行管理表からいくつか抜粋してご説明させていただきます。

進行管理表をご覧ください。

基本目標Ⅰ、「住みよいまちづくりの土壌を創ろう」から、６ページをご覧ください。

「（４）福祉サービスを支える仕組みの充実」の「６．市民後見人養成」でございますが、今年度は、新たな人材確保のため、３年おきに実施している「市民後見人養成講座」を開講し、３月までの予定で、２０名の方に受講いただいております。

また、現在活躍中の市民後見人に対し、専門職による相談支援を受けられる体制整備や、フォローアップの場を設け、質の向上や、活動に対する不安の解消に努めました。

続いて12ページをお開きください。

「(8) 避難行動要支援者への支援体制づくり」のうち、次ページ、「4. 高齢者・障害者・乳幼児などの要配慮者に配慮した避難所運営及び福祉避難所の体制整備」の危機管理課所管に係る「避難所運営マニュアル作成」につきましては、昨年度の会議で、「どの地区にマニュアルが作ってあって、どの地区が作っていないのか分からない」とのご意見をいただいたため、評価理由の欄に、策定済みの23箇所を記載いたしました。

基本目標1の全体を通して、自己評価は、A…41件、B…34件、C…9件であり、Dの「ほとんど達成できず」、及び、Eの「未実施」とした評価はございませんでした。

なお、進行管理表の取りまとめ時点において、今年度実施予定の講座やイベントが終わっていなかったため、評価をすることができなかった2件につきましては自己評価欄が「空欄」になっておりますが、計画の進行状況は、概ね順調であると考えております。

続いて、14ページをご覧ください。

基本目標2、「風とおしのよいまちを創ろう」「(1) 地域コミュニティの活性化と活動拠点の充実」の一番下、「8. 対象者横断の相談・支援窓口の設置と住民へ周知」につきましては、庁内関係課や、社会福祉協議等と連携し、相談者が抱える複合的な課題の解決にあたる相談・支援体制を整えました。12月末時点において、延べ2,089件の相談を受け、課題解決に向けた支援に取り組んでおります。また、取り組む課題ごとに連携する団体等が異なりますが、相互に協力する中で、支援体制の構築と連携の強化を図ることができました。

基本目標2の全体を通して、自己評価は、A…4件、B…6件、C評価…2件であり、Dの「ほとんど達成できず」、及び、Eの「未実施」とした評価はございませんでした。こちらも、計画の進行状況は概ね順調であると考えております。

最後に、16ページをご覧ください。

基本目標3、「これからを支える人を育てよう」「(2) 中高年パワーの活用」の「2. 現役を退いた団塊の世代が地域活動に参加できるような環境づくり」につきましては、社会福祉協議会において、団塊の世代がファミリーサポートセンターの提供会員や、子ども食堂、地域食堂のスタッフとして活躍できるよう情報提供を行いました。参加者からは、「生きがいを感じて活動をしている」との声もあり、生きがいづくりにつながることができました。

基本目標3の全体を通して、自己評価は、A…2件、B…4件、C…1件であり、Dの

「ほとんど達成できず」、及び、Eの「未実施」とした評価はございませんでした。
全体的に、ほぼ計画通りの進行状況であります。課題はまだ多いため、引き続き、地域福祉推進に向けた意識の向上を図るよう、継続して取り組んでまいります。
この進行管理表を基に第4期木更津市地域福祉計画の進捗状況についてのご意見を賜りたいと存じます。
それでは、よろしくお願いいたします。
私からは以上でございます。

議長

説明ありがとうございました。
それではただいまの説明につきまして、ご質疑等ございましたら、お願いいたします。

金網委員

4ページの2行目の2番、「社会福祉協議会“へ”の地区担当コミュニティソーシャルワーカーと連携した地域づくり」とありますが“へ”がいないと思います。

あと8ページでいくつか「図って」や「図る」の文言がひらがなになっていて、他のページだと漢字になっているので統一してほしいです。

11ページの9番の今後の課題の部分のみ「ですます調」になっていて、他の部分と合わせて「である調」に統一した方がいいと思います。

あと12ページの3番の今後の取り組み方針の部分で「避難」が「非難」と変換ミスがあります。

16ページの(2)の2の評価理由で文章の最後に「～と感じた」とありますが、感想はいらないと思います。

ただ淡々と事実を言えばいいのであって、「生きがいつくりに繋がっている」でよろしいかと思います。

あと、同じページの(3)の3の評価理由と今後の課題なんですが、「見通しが立った為」とありますが、「為」はほかのページでひらがなののでひらがなで統一してください。

あとこれは好みの問題なんですが、同じページの(3)の1の今年度活動による成果で地域は施設を社会資源として認知することができた。とありますが、表現が難しすぎるので、もうちょっと一般的な用語を使った方がいいかなと思います。

以上ですので1回終わります。

議長

ご質問等ございましたらお願いいたします。

西澤委員

私も感じていたのですが、１年前の会議では、各部署から上がってきた文章をそのまま掲載すると聞いていたので文章に差があるんだろうなと思っていました。

各課から上がってきたものがそのまま精査してないっていうだけの問題かなと思います。

事務局（大倉野）

昨年度意見を受けまして、私どもの方でまとめさせていただきました。

その上で不足があるところは追加の記載をお願いしたりしていたのですが、すべてを修正できておらず、申し訳ございませんでした。

金網委員

誤字脱字ではないですが、１３ページの４の健康推進課の今年度の活動計画内容でBOSSシステムとありますが、調べたら「災害対応工程管理システム」とありましたので日本語で「災害対応工程管理システム」と括弧書きで追記してもらうと、皆さん理解しやすいのかなと思いました。

議長

他はどうですか。

山本委員

ご説明いただきありがとうございます。教えていただきたいのですが、１３ページの危機管理課の部分で避難所ごとに運営マニュアルの策定ということで、現在５３ヶ所中２３ヶ所が作成してあるということですけど、地震がいつ起こるかわからないので、早く策定した方がいいのかなと思うのですが、次年度の今後の取り組みの部分で具体的にどのくらい運営マニュアルの作成を推進していけそうなのかをもう少し具体的に記載していただくことは可能でしょうか。

事務局（大倉野）

元となる市の避難所運営マニュアルというものがあります。

それは市統一のものでして、地域版を各地区で作って、その地域に特化したものができないかということで、策定を進めております。

危機管理課といたしましては、運営マニュアル作成の際の支援、どうやって作ったらいいかわからないという話があると一緒になって作ることは可能です。地域の方が作ろうということになればという部分もございますので、なるべく早く全地域にできることが望ましいのは確かです。

山本委員

フォローされて作られているということがわかりました。ありがとうございます。今のお話ですと、求めがあったら支援するというスタンスと取れたのですが、逆に未作成の地域に声掛けするという行政からの働きかけは可能なんでしょうか。

事務局（大倉野）

毎年働きかけはしているそうです。

山本委員

ありがとうございました。

議長

他どうでしょうか。

石川委員

12ページの(8)の2の自主防災組織や自治会、町内会などへの名簿提供の部分の評価理由ですが、ここの文章の中に名簿を活用した避難訓練が実施されると、平時から地域での活動に寄与したためという評価理由がありますが、名簿を活用した避難訓練が実施されたのでしょうか。

事務局（大倉野）

地域ごとの避難訓練の内容までは把握できていないので、確認させていただきます。

及川委員

民生委員の及川です。各避難所や公民館の名簿の更新は実施されています。それから担当地区の民生委員も今月の地区の月例会で危機管理課さんから、名簿が配布されています。

それと名簿の更新をした後、地区包括支援センターとの意見交換で、別の形でやってるらっしゃると危機管理課さんから聞いています。

議長

補足説明していただいてありがとうございます。

他はよろしいですか。

金網委員

まず13ページの健康推進課のさっき言ったBOSSシステムのところですが、自己評価がCになっていますよね。

その前段の今年度の活動による成果を見ると複数点列挙されていて、今後の課題では6年度内にマニュアルの改定を行うと書いてあります。現在2月なので1ヶ月と少しでマニュアル改定しますとなっているので、B評価でもいいのではないのでしょうか。

事務局（大倉野）

あくまでも担当課ごとの自己評価になりますので、まだできていないのでC評価にしたのだと思われます。

金網委員

評価の段階でできてなくても年度内に出来上がったということにしているのですからBでもよろしいのではと思います。別に直してほしいということではありませんので。厳しい自己評価をする人であれば、Cでもいいかなと思います。

議長

他がなければよろしいでしょうか。

山本委員

５ページについて教えていただきたくお願いします。

必要なサービスを提供するための仕組みづくりということで、一番下の社会福祉協議会さんでコミュニティソーシャルワーカーの養成研修を行っているようですが、養成された方ってというのは、大体何人ぐらいで、その方たちがコミュニティソーシャルワーカーとしてご活躍いただけるという認識でよろしいのでしょうか。

事務局（上野）

職員がコミュニティソーシャルワーカーとして地域に入っているいろいろな支援をしている部分もありますが、こちらに書いてあるコミュニティソーシャルワーカーの養成研修というのは、県の社会福祉協議会が主催しております基礎研修となっております。地域の方を対象にした研修会になりますので、地域の方を地域のコミュニティソーシャルワーカーとして養成していくという講座になります。毎年行っておりまして、２０名から３０名の方が受講していただいて、地域のいろいろな担い手となっている、というところでございます。

山本委員

ご丁寧な説明いただいて、ありがとうございます。あともう１点質問させていただいてよろしいでしょうか。

議長

続けてどうぞ。

山本委員

認知症等の高齢者の見守り事業などってことで高齢化が進んでいるので時間外の対応はどうされているのかなと気になったので、時間外の相談事業、相談等が入った場合はどう対応されてますか。

事務局（大倉野）

包括は土日でも対応しております。市の対応といたしましては、例えば虐待のケースですとかそういった相談が時間外にあった場合には、守衛から担当課の高齢者福祉課の係長に連絡がいくようになっていて、そこからこういった対応をとるのかといったところでございます。

山本委員

ありがとうございます。

議長

他にございますか。

野中委員

ソーシャルワーカー養成講座を２月３日に行う予定となっておりますが、終わったのですか。

事務局（上野）

終わりました。

野中委員

それも言うていただければ良かったと思います。

議長

はい、ありがとうございます。他はどうでしょうか。

西澤委員

一つの文章の中にコミュニティソーシャルワーカーとソーシャルワーカー、そして支援員っていう三つ並んでいるところがあったんですが、違いはなんですか。

事務局（大倉野）

コミュニティソーシャルワーカーというのは、日々地域の中に入って一緒に地域の困っていることを解決したり、それ以外にも個別的な支援を行うような役割になっています。ソーシャルワーカーは例えば病院等の相談員の方々がソーシャルワーカーと呼ばれています。支援員は、生活困窮者の自立相談支援員がおりまして、個別に生活困窮者の方に支援などする方たちを支援員と呼んだりします。また施設などで、直接的に支援をする方も支援員っていうことになります。

西澤委員

民生委員はどこに入るのですか。

事務局（大倉野）

民生委員法で規定された公務員、非常勤の地方公務員です。

西澤委員

制度はわかるのですが、民生委員さんというのが、今のソーシャルワーカーとどのくらいオーバーラップしている働きなのかなと思って。いつもわからないから気になっているのですけど。

事務局（大倉野）

地域でもお困りごとがあるとまず思い浮かぶのはおそらく民生委員さんだと思います。

民生委員さんは地域からのお困りごとを引き受けるというよりは、話を聞いて、どこかに繋ぐという役割を担っていただいていますので、その繋ぐ先が、例えばコミュニティソーシャルワーカーかもしれないし、市かもしれないし、社会福祉協議会かもしれないし、包括かもしれないというような形で繋いでいただいております。

以上です。

議長

西澤委員よろしいですか。

他ございますか。

石川委員

石川です。10ページの上から三つ目、妊娠から出産子育てまで切れ目のない支援の充実のことも発達支援課のところなのですが、今年度の活動による成果で所属先という言葉が書いてあるのですけれども、こども発達支援課さんが子どもさんの発達に即したことで相談を受けるのであればこの所属先は学校ではないのかなと思うのですが、あえて所属先と書いてあるのには何か意味がありますか。

事務局（大倉野）

おっしゃるように学校も含まれているのですが、保育園や幼稚園だったりということもありますので所属先と記載させていただいています。

金網委員

10ページの5番のこども保育課の今年度の活動内容と成果の部分で補助金をもらって力を入れたということで、担当者の熱意はわかるのですが、何月何日に補助金を支払ったとか、交付決定したというのは内部の情報ですよね。ここはもうちょっと包括的な表現で的確に表現した方がよろしいのではないかと思います。

ここは外部に公表するものですからなおさら修正した方がいいと思います。

事務局（大倉野）

外部に公表するものなので、修正するようにいたします。

金網委員

もう一点ですけれど、今年の4月からこども家庭センターを設立していますよね。

これは子育て世代包括支援センターと、地域子育て支援センター、この二つを合体して、こども家庭センターと統一していて、ホームページも公開しているのに、この計画の時点ではなかったのですが、計画になくても、何かの時に実績などで去年の4月にこども家庭センターを作って統一的に事務処理や市民サービス向上のためにやっていますということをあえて入れるべきじゃないでしょうかね。

事務局（大倉野）

おっしゃることはごもっともだと思います。

一応、重層的支援体制整備計画の方で変わりましたというのは書かせていただいているのですが、評価の部分は細かく書いていないので、来年度からこちらにも記載したいと思います。

佐々木委員

ケアマネージャーの佐々木です。

教えていただきたいのですが1ページの重層的支援体制整備事業の実施というところで、福祉相談課の欄の評価理由で、重層的支援会議は本人の同意を得ること

が困難なため、会議で取り扱ったのは、今年度は2ケースと書かれてますけど、これは本人の了解を得ないとこの会議にかけられないということでしょうか。

事務局（大倉野）

会議が2種類ございまして、重層的支援会議になりますと、ご本人の名前をこういう方ですっていう形で、会議ができるのですけれども、もう一つ支援会議というものがございます。こちらについては、個人情報は一切出さずに、例えば70代の親御さんと40代のお子さんのケースといったように個人情報を伏せて、会議を行っておりますので、重層的支援会議になりますとそういった個人情報が出てくるので、なかなかご本人に同意が取れないのでっていうところで、名前がない形で支援会議をやらせていただいています。

佐々木委員

ありがとうございます

私はケアマネージャーとして日々高齢者の方と関わっていますけど、認知症の方とか、本人は困っていないんですよ。困っているのは周りの方たちが困っている。ゴミ屋敷とか住んでいても本人は困っていないケースとかもあったりするんですけど、そういう方たちに対しては支援会議で皆さんからご意見をいただけるってことでよろしいでしょうか。

事務局（大倉野）

おっしゃる通りです。

佐々木委員

わかりました。ありがとうございます。

議長

どうでしょう。

金網委員

11ページの中段なんですけど、9番の母子保健計画の事業名のところ、今年度の活動内容と成果と評価理由で、「振り返り」って言葉が3回出てくるんですけど、第2期計画の振り返りを踏まえ、2番目は第2期計画の振り返りに関し、次は計画を振り返り、行政としては一般的に使う言葉なんですか。

事務局（大倉野）

違和感はないですが…。

支援をしたら、振り返りするみたいな形で、いつも使っている言葉なので、おそらく子育て支援課も同じように使っているのだと思います。

議長

よろしいですか。

金網委員

それは一般的であれば、私が不見識でございました。

続けていいですか。

議長

どうぞ。

金網委員

7ページの3番で内容では「障がい児者」という言葉があるんですけど、それで今年度活動による成果だと「障がい者」だけで「児」が抜けていて、今後の課題にまた「障がい児者」が出てくるんですけど、これは使い分けがあるんでしょうか。

これが一点で、同じページの一番下で、それぞれの活動内容とか、こういうことを見ていくと、最初は「各関係機関」、次に「関係機関」、「団体等」と、次は「民間ボランティア団体等」と、何かいろんな用語があるのですが、「関係団体」であれば「市」とか「行政関係」とかそういった「関係機関」で、他は「団体」といったように。「民間ボランティア」、「ボランティア」、「民間ボランティア団体」と用語が三つぐらいあるんですけどそれぞれの使い分けがよく理解できない。

事務局（大倉野）

最初の「障がい児者」のところにつきましては障がい福祉課で「障がい児」も「障がい者」も担当していたのですが、昨年度からこども発達支援課ができて、障がい児は、こども発達支援課が担当となりまして、それで計画の内容のところにつきましては古い内容なので「～児者」という言葉が残ってしまっているのですが実際には今はもう「障がい者」しか担当していないので「障がい者」で書かせていただいております。

ひとり親家庭の各関係機関、委員がおっしゃるように、本当はすべて各関係機関にすべきだったのかなと思います。

基本的に相談があった場合に子どもだけの支援ではなく親の支援が必要だということには、私どもの福祉相談課にも相談が来ますし、障がい児を持った親御さんだと、障がい福祉課にも相談が来ますし、そういったものをひっくるめて「関係団体」と書かせていただいている。最後に関係機関だけでは解決しないような場合は、民間のボランティアさんですとか、民間の力も借りないと、うまく支援が回っていかない場合もございますので、そういったところをまとめて「民間ボランティア団体等」と入れさせていただいたのだと思います。

議長

よろしいですか。

残りまだ議題が4つほどございますので。もしどうしても聞いておきたいということがあればお願いします。

西澤委員

11ページの上から3番目も自己評価のところが空欄ですし、5ページの自己評価、もう2ヶ所あって、これはどういうことでしょうか。

事務局（大倉野）

皆様に資料を送らせていただく際に終わっていないものについては空欄にさせていただきました。まだ評価ができなかったのです。先ほどのページは2月3日に終わっておりますし、最近終わったものもありますので、今後その結果を記入させていただいて、公表させていただこうかと思っております。

以上です。

議長

他ございますか。

では、議案終結とさせていただきます。

続きまして議題（3）第4次木更津市地域活動計画の進捗状況について議題に供します。まず事務局に説明を求めます。

事務局（高木）

木更津市社会福祉協議会の高木でございます。宜しくお願いいたします。

議題（3）「第4次木更津市地域福祉活動計画の進捗状況」につきまして、私からご説明申し上げます。

A3の表「令和6年度第4次木更津市地域福祉活動計画進行管理表」1ページをご覧ください。

資料の構成、及びAからEで評価しております「自己評価」につきましては、大倉野課長のご説明と同様のため割愛させていただきます。

計画における総事業数につきましては、1ページから6ページにわたり、4つの基本計画において、合計で49ございます。

事業の自己評価の内訳につきましては、A評価は24、B評価が24、C評価は1、D評価およびE項目は0でございました。

今年度のA評価およびB評価の総数は48と、前年度と比較して二つ増えました。

また、D評価およびE評価につきましては、前年度は3項目あったものが今年度はなくなりましたので、全体的な底上げを図れたものと認識をしております。

それでは、進行管理表の上から「基本理念」、「基本目標」と続きまして、4行目に基本計画（1）の記載がございます。

同計画には、（1）のほか3つ、合計4つの基本計画がございますので、それぞれ一項目ずつ、4項目を抜粋して説明させていただきます。

はじめに、基本計画（1）のうち、1ページ中ほどにございます基本方針は「2 福祉理解につながる」、3列右に、事業内容が3項目ございます。このうち、一番下の「育児サポート講習会」をご覧ください。

当講習会につきましては、ファミリー・サポート・センターで子育てをサポートするボランティアとして、従事していただくための講習でございます。

ファミリー・サポート・センターは通称：「ファミサポ」と呼ばれ、子育てをサポー

トしたい人(提供会員と言います。)とサポート受けた人(依頼会員と言います。)、それぞれが会員となって、地域で子育てを助け合う有償の相互援助活動でございます。

それでは、今年度の取り組み内容をご覧ください。

育児サポート講習会は1次講習と2次講習の2部構成でございます。

1次講習につきましては2回開催し、受講者27名の方へ提供会員としてご活動いただく基礎知識を提供いたしました。

2次講習につきましては1回開催し、受講者10名に対して「こどもに関する専門的知識」を提供したところでございます。

また、この講習会とは別に、提供会員と依頼会員の交流会を2回開催し、多世代交流の推進にも努めたところでございます。

次に、隣の項目、今年度の取り組みによる成果につきましては、木更津市や社協の広報紙、SNSなどの媒体を活用した周知活動に努めたところ、講習会受講者は昨年度と比べて10名の増加となりました。

幅広い年代の方のご受講と受講者相互の情報交流を図ることができましてので、世代間交流の機会創出にもつながったものと考えております。

また、会員交流会につきましては、普段顔を合わせることのない会員同士の交流の機会にもなりましたので、顔の見える関係性が育まれ、依頼会員と提供会員とのマッチング、いわゆる支援の組み合わせを円滑に進めることができました。

更に、喜ばしいことに、以前は子育てのサポート受けていた依頼会員が、現在では、子育てのお手伝いに携わる提供会員として活動する事例があるなど、地域の助け合いへの理解が浸透してきたこと、これも成果として挙げたいと思います。

これらから自己評価につきましては、Aを付けております。

次に、評価理由につきましては、定期的な講習会の開催や会員交流会を通じて、支援ニーズに応える会員の増強を図るとともに、多世代交流を推し進めることができたことでございます。

今後の課題は、増加する依頼ニーズへの対応と受け止めております。

これにつきましては、まずは育児サポート講習会を受講いただいた方の実働を確保することが大切であると考えます。

今後の取り組み方針につきましては、引き続き、育児サポート講習会の周知活動を強化し提供会員を増やすことで、支援ニーズに対して適切に応えてまいります。

2ページをご覧ください。

基本計画(2) 包括的・総合的な相談支援体制を確立するために

こちらからは、基本方針「4 相談につながる」、事業内容につきましては、項目1番下、ページ中程の「傾聴ボランティアの育成とサロン等への派遣」をご覧ください。

右隣の項目、今年度の取組み内容につきましては、傾聴ボランティア基礎研修会を

1回開催し、20名の方の受講をいただきました。

研修修了者につきましては、順次、ボランティアとして2名体制により、傾聴を希望している6名の個人宅を往訪し、傾聴活動を展開したところでございます。

今年度の取り組みによる成果につきましては、傾聴ボランティアによる支援を受けた方は6名と少人数ではございましたが、そのニーズに応えたことでございます。

ボランティアによる支援を受けたご本人からは、「会話ができること、話を聞いていただけることへの感謝」「夫婦間のトラブルが減ったこと」「ボランティアさんと会うことで、身だしなみに気をつかうようになった」こうした声がボランティアセンターへ寄せられました。

また、傾聴側であるボランティアさんが感じたご本人の変化につきましては、「ご本人の自宅が整理整頓されるようになった。」「本人の話から、外出や運動などの社会参加の機会が増えているようだ。」「何より目がイキイキとして表情が明るくなった。」このような前向きで明るい感想が寄せられており、大きな成果として受け止めたいと思います。

このように、傾聴のみならずボランティアさんとお会いすることによる相乗効果が生まれていることが分かりました。

自己評価につきましては、活動数は6と限定的であるため、概ね達成のBとしたところでございます。

評価理由につきましては、懸案であった個人宅への傾聴ボランティア活動が実現し、充実したものとして定着したことを挙げたいと思います。

今後の課題につきましては、傾聴ボランティアの潜在ニーズは高齢化の進行とともに増加しておりますので、その対応であると認識しております。

今後の取り組み方針につきましては、定期的に傾聴研修を開催するとともに、傾聴ニーズの増加に対しても適切に対応できる仕組みづくりについて検討してまいります。

4ページをご覧ください。

基本計画（3）住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくり

基本方針につきましては、表の下段「9社会福祉法人との地域貢献に向けた連携」、事業内容につきましては、「市内社会福祉法人・福祉施設の連絡会」をご覧ください。

同事業につきましては、昨年度は未実施のため自己評価はEでございました。

昨年度の反省を受け止めたうえで、今年度の取組みにつきましては、市内に本部を設置している社会福祉法人の方々との意見交換会を2回開催いたしました。

意見交換会、第1回目は、高齢者福祉を中心に事業展開をしている10法人の皆様と実施いたしました。また、2回目につきましては、児童・障がい部門において事業を展開している2法人を加えた12法人により実施したところでございます。

続きまして、今年度の取り組みによる成果につきましては、高齢・障がい・児童な

どの分野を超えて、社会福祉法人どうしの顔の見える関係づくりに寄与したところでございます。

また、各法人様から提起いただいた地域課題を共有したうえで、法人間連携により社会貢献への具体的な活動機会を創出したところでございます。

意見交換を通じて、法人相互の理解が深まりつつあること、地域課題を共有し、連携による具体的な支援活動を展開いたしましたので、自己評価はAといたしました。

評価理由につきましては、今年度、有意義な意見交換を実施することができたことから、これを契機に、今後の定期開催への必要性・機運が高まったことを挙げたいと思います。

こうした中、今後の課題につきましては、意見交換会開催にあたっての参加法人の選定です。

充実した意見交換、機動的な社会貢献活動に資することを前提に、参加している法人様と意見交換を重ねながら適切に対応したいと思います。

今後の取り組みにつきましては、引き続き、定期的な意見交換の実施により、地域生活課題を共有し、課題を解決する仕組みづくりを通じて、包括的な支援体制の構築に寄与したいと存じます。

続きまして、5ページをご覧ください。「基本計画（４）誰もが安心して生活できるように」こちらからは、「１０サービスにつながる」、事業内容は表の一番下の項目「食料支援の実施」でございます。

まず、今年度の取り組み内容につきましては、「フードバンクちば」主催による食料品の募集への周知活動が認知されてきたこと、また社会的課題であるフードロスへの関心の高まりもあって、個人の方や、企業様等から食料品を寄贈していただく機会が増えてまいりました。

これらの食料品につきましては、支援活動に携わらせていただいている経済的に困りの世帯に対して、適宜、無償の配布を実施したところでございます。

また、お寄せいただいた食料品には消費期限等の制限がございます。

全ての食料品を無駄にすることなく消費できるよう、適時適切な食料品の配布に努めるとともに、生活に困窮されている方に対して無料で食料を配布するフードパントリーを年間１回、実施いたしました。

なお、食料配布による支援件数は記載のとおりでございます。

次に、今年度の取り組みによる成果につきましては、今日、物価高騰などの社会情勢を背景に、経済的な支援を必要としている世帯は増加しております。こうした方々に対する食料の配布は、限定的ではございますが対象世帯の生活をお支えする一助になったものと考えます。

資料には記載しておりませんが、今年度実施したフードパントリーでは、ご利用いただいた全ての方に、アンケートをお願いしております。

このアンケートでは、世帯構成などの基本情報をお伺いしたうえで、生活に困っていることや、困っていた場合、社協による相談支援を希望するか等をご回答いただいております。

食料配布を端緒に、アンケートを通じた潜在的福祉ニーズにもアプローチしてまいります。こうしたことから、自己評価はAといたしました。

評価理由につきましては、食料配布を通じた活動が生活困窮世帯の生活の一助となったこと。また、フードパントリーへお出かけできない方へは、民生委員さんや職員が対象のお宅へ食料をお届けするとともに、困りごとを把握し支援活動へつなぐ機能を創出したことを挙げたいと思います。

課題につきましては、増加傾向にある生活困窮世帯への対応でございます。

今後の取り組みにつきましては、対象世帯が増加する中にあっては、関係機関との更なる連携による食料支援活動を模索することだと認識をしております。

以上、4項目をかいつまんでご説明させていただきました。

令和7年度につきましては、事業成果と課題を認識したうえで、適宜、社協の事業計画におきましても改善を図る方向で計画化を図り、対応していく所存でございます。

委員の皆様からご忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

雑駁ではございますが説明は以上でございます。

議長

ただいまの説明につきましてご質疑等がございましたら、挙手の上、お願いをいたします。

ございませんか。

金網委員

4ページの災害ボランティアの設置運営マニュアルがあるじゃないですか。

そこで評価理由のところでは事業化、予算化に至っていない。予算化を基準にこれを判定すれば予算がつかなかったの、Cじゃなくて、Dとかね。検討だけが目標であればですね、十分な検討ができて報告というか、半分ぐらいやってればCでもいいんだけど、この理由でCはおかしくありませんか。

また検討したけど検討内容が十分に精査されなかったとか、まとまらなかったとかそういった理由だったら、5割ぐらい検討して、Cでいいと思いますけど、この理由とこの自己評価はちょっと合わないような気がします。

それ以外は全体の計画より、活動計画の方が総じて、自己評価が高いんですけど、これは社会福祉協議会さんが非常に頑張ったという自己評価でございましょうか。

事務局（高木）

まず１点目の災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルの見直しにつきましては、こちらの金網委員ご指摘の通り評価につきましては、Dのほとんど達成できずというところだと思います。

一方でこの災害ボランティアセンター運営マニュアルにおいて、災害時に活用するシステム導入でこれに対しましては、予算化に至っていない、こういった事実でございます。

修正をさせていただきたいと思います。

そして２点目の自己評価が高いことについて私ども社協につきましては、事業活動を展開する上で、職員は熱心に活動に携わっております。一方でその評価がどうだったかというのは客観的に確認する必要があると思っておりますが、内容をヒアリングいたしまして、少し高い方かもしれませんが、この通りで修正なしでお願いをしたいと思います。

議長

ありがとうございました。

西澤委員

資料の１ページの１項目福祉きさらづの発行ですが、とても上質な紙で発行されているのですが、配布が私のところにされていない。去年の７月末に、配布されてはどうかということを提案したのですが、市を通して伝えた方がインパクトが強いと思って、市の職員にお願いしましたが、市の職員の方が私の名前、私の立場を聞いてくださったからしっかり届いているだろうと思うのですが、半年以上経ってもまだ届いていないので、それでこのA評価というのは。市の広報、議会だよりは届いています。私は田舎に住んでいるものですから、ここに書いてあるような窓口に取りにいくということがなかなかできない。市の広報は手を挙げた家庭には送ってくださっている。

だから市の広報と一緒に同封して送ってくれればと思います。

そのことを提案して、実は東京の葛飾区っていうのは、区の広報とセットになっています。私はそれを求めているのです。立派なツルツルの紙で作っているけど、手に入らない。ちょっと例を披露したいのですが、老人福祉センターの愛称募集っていうのがありました。もらった資料に載っていたので、私はそれを見て応募したのです。そしたら「もう締め切ってますよ。」と言われて。でも私が持って行った資料にはその締め切りのことが書いていませんでした。自分がもらってすぐ応募したけど、受け付けてももらえなかったのです。

ここでせめて言わせてもらおうと思うのですが、「みんなの別荘」というのはどうですか。そんな案があって応募したら締め切ってます。自分では何かやりたいと思っているのだけど、情報が伝わるのが遅くて、なのでもっと平等に求めている人に情報が伝わるように今後お願いしたい。

これは去年の7月の末に市を通して伝えました。対応が難しかったらそういったお返事があるかと期待していたのですが、それもない。

今後よろしくお願いいたします。

事務局（高木）

貴重なご指摘だと思います。ありがとうございます。

社協も広報「福祉きさらづ」につきましては、新聞をとっておられる世帯に対しては折り込みをしております。

一方で近年では新聞をとっていないお宅も増えておりますので、そうした方への対応というのは課題だとしております。

そうした方にも、実は新聞をとっていない方で、希望している方にはご連絡いただければお送りしておりますので、西澤委員にもお送りしたいと考えております。またなかなか高齢の方は難しいのですが、社協のホームページにおきましても、広報を掲載しておりますので、そうした情報漏れのないように広く行き渡るよう、そうした情報収集というのにも必要だと考えております。

今後気をつけて対応を図って参ります。

議長

よろしいですか。

西澤委員

ありがとうございます。

それで、付け加えたいのは、私の年代から上の人はホームページ見てください。と言われるとアレルギー反応ではないですけど、あんな小さな、どうするの。というような感じがします。紙だと自分の必要なところを切り取って、貼っておけるのです。2000万人ですか。後期高齢者ね。これから私達もね。勉強しないといけないのだけれど。よろしくお願いいたします。

議長

他、ご意見、ご質疑ございますか。

比連崎委員

はい。

3ページの7番の「高齢者や障がい者等の当事者組織への支援」ということで、寄付金額が増加傾向にあり、また目的別の指定寄付、こども食堂や福祉教育が増えてきている。と書かれている。でも、高齢者ではなく、児童生徒で福祉教育を回してるんじゃないかと思う。

事務局（高木）

ありがとうございます。ただいま比連崎委員ご指摘の通り、指定寄附、福祉教育につきましては、中心となっているのが、児童生徒を対象とした福祉教育で活用しているので、修正をしたいと思います。

高齢者だけでなく児童生徒、子ども分野にも活用しているということでございます。

議長

他はよろしいですか。

それでは、ないようですので、この議題につきましては、終結といたします。

続きまして、議題4の木更津市成年後見制度利用促進計画の進捗状況について事務局に説明をお願いします。

事務局（葛田）

福祉相談課の葛田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、今年度の成年後見制度利用促進計画の進捗状況について、ご説明いたします。

成年後見制度につきましては、認知症、知的障害、精神障害等の理由から、判断能力が充分ではなく、財産の管理や契約の締結等において、ご本人の権利を守り、生活を支援する制度です。本計画は、こうした支援が必要な方を適切に成年後見制度に繋ぎ、ご本人の権利が守られる地域づくりを目指して、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、策定いたしました。

本計画においては、三つの基本施策を定め、意思決定に支援が必要な人が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、適切に成年後見制度を利用できる仕組みづくりを目指しております。

計画を推進するにあたり、事業の一部を木更津市社会福祉協議会に委託いたしましたが、単なる委託・受託の関係ではなく、パートナーシップで事業を進めております。

それでは、今年度の実績について、計画書の施策ごとに報告いたします。

一つ目の施策は利用者がメリットを実感できる制度の運用でございます。

権利擁護に関する相談支援体制の充実として、ご家庭の状況をよく把握したうえで、制度を利用されるご本人やそのご家族が安心して利用できるよう、必要であれば、医師や弁護士、福祉専門職等からご意見を伺いながら、実情に即した制度利用のご案内を行います。

また、制度の利用にあたり、ご本人の自己決定を尊重する観点から、ご本人と後見人候補者との顔合わせの機会を設けて、相性を考慮した受任調整を行っております。

令和7年2月1日現在、5件の受任調整を行いました。

次に、ご本人のお世話に携わる「成年後見人」等への支援といたしまして、一人で悩むことのないよう、後見人の相談窓口として中核機関をご案内するチラシを千葉県家庭裁判所木更津支部に設置していただきました。また、市民後見人に対しましては「後見監督連絡会」で情報共有や意見交換を行うほか、月例の成年後見支援センターへの活動報告において相談を受けられる体制を取っております。

次に、ご本人またはご親族等による後見等申立てが困難な方への支援といたしましては、毎月開催する「権利擁護支援定例会議」において、有識者からご意見を伺いな

がら、対象者の権利に配慮しつつ、十分に議論した結果、制度利用が適正であると判断された場合は、ご親族等に代わって、市長による申立手続きを適正に行っております。

令和7年2月1日現在、高齢者5件の市長申立を行いました。

次に、成年後見人等報酬助成についてご説明いたします。

成年後見制度を利用されますと、被後見人の方に、家庭裁判所から成年後見人等への報酬を支払うよう審判がございます。報酬については、原則、被後見人ご本人が負担するものですが、経済的な理由から支払いが困難な方に対して、報酬助成を行っております。

令和7年2月1日現在、障害者10件、高齢者11件の助成を行いました。

つづきまして、2つ目の施策は権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりでございます。

司法・医療・福祉等の有識者、社会福祉協議会職員および市職員の多方面の職種で構成されます、「木更津市権利擁護推進会議」を活用いたしまして、情報共有や意見交換を行い、地域連携ネットワーク機能の強化を図っております。

また、木更津市社会福祉協議会に委託事業として中核機関である「きさらづ成年後見支援センター」を設置し、権利擁護人材の育成、制度に関する相談、支援体制の構築、成年後見制度に関する広報・啓発活動、後見人等の支援を実施しております。中核機関は、地域におけるネットワークを活用して、制度利用に結び付いていない方を発見し、必要な支援に結び付ける役割も担っております。

さらに、後見開始後の状況変化から、チームによる支援が必要となったケースについては、中核機関が中心となり、他の支援者や専門職を含めた支援チームを適宜編成して支援を行っています。

令和7年2月1日現在、106件の新規相談があり、2件を成年後見制度利用に、16件をその前段階にあたる日常生活支援事業利用に繋ぎ、現在、45件の調整を行っているところです。

また、昨年度からの継続案件のうち、2件を成年後見制度に、9件を日常生活支援事業の利用に繋いでおります。

最後に、3つ目の施策は制度の理解促進と適正な運用でございます。

成年後見制度に関する広報、啓発活動といたしましては、サークルや施設職員向けの出前講座（28名）と市民向け研修会（49名）を開催し、計77名の方に参加していただきました。

その他にも、パンフレットを作成して、市や社会福祉協議会の窓口で配布するほか、社会福祉協議会のホームページにおいて、活動内容や制度の周知を図っております。

また、専門知識を有しない一般市民の方に後見人として活動していただくための「市民後見人養成講座」を開講し、現在20名の方に受講していただいております。

こちらの講座は3年おきに開講するとともに、修了生を対象としたフォローアップ研修会を開催し、人材の育成に取り組んでおります。

今年度の取り組みについて、私からの説明は、以上となります。

議長

ただいま葛田さんからご説明がございましたので、事業主から委託を受けております社会福祉協議会から推進状況につきましてご説明させていただきます。

事務局（高木）

木更津市成年後見制度利用促進計画の推進状況につきまして、ご説明いたします。

「令和6年度第4次木更津市地域福祉活動計画進行管理表」の7ページをご覧ください。

只今、葛田さんからご説明がございましたとおり、社協は、木更津市からの委託により、木更津市成年後見制度利用促進計画による3つの施策を実践する成年後見中核機関として、活動に携わらせていただいております。

具体的には、7ページから8ページに渡り、17の事業を展開しております。

事業の自己評価の内訳につきましては、A評価は12事業、B評価が3事業、C評価が1事業、D評価は0、E評価は1つの事業でございました。

自己評価で8割程度以上達成のA評価・B評価につきましては15と、前年と同様でございます。

それでは17事業のうち1つの事業を取り上げて、具体的にご説明させていただきます。

8ページをご覧ください。

施策3「制度の理解促進と適正な運用」につきまして、3列右の事業内容は上から2つ目の「市民後見人養成講座の開催」をご覧ください。

当講座につきましては、平成27年度から3年間隔で開催しておりまして、令和6年度で4回目の開催となりました。

今年度の取り組み内容につきましては、受講生20名に対しまして、後見事務を適正かつ円滑に行うために必要な知識、技術を習得するためのカリキュラムを提供したところでございます。

今年度の取り組みによる成果につきましては、受講生には、成年後見制度の理解を深めていただくとともに、市民後見人として主体的に活動するためのマインド、価値、倫理観などを身につけていただきました。

これまでの実践に鑑みて、今後、受講生には地域の権利擁護ニーズへの気づきなど、潜在的ニーズの掘り起こし効果についても大いに期待するところでございます。

こうしたことから、自己評価はAとしました。

評価理由につきましては、受講生20名はすべての研修カリキュラムを完遂するとともに、市民後見人として地域で活動しようとする、自主的貢献意欲を喚起できたこ

とを挙げたいと思います。

その一方で、課題につきましては講座の効率的な開催方法の検討を掲げております。

講座の開講準備から講座運営、修了に至るまで、相当のマンパワーを要することは木更津市のみならず、全国的な課題としても提起されております。

千葉県内の自治体において、市民後見人養成への取り組みが拡がりをみせている現状において、広域を対象とした効率的な実施方法を検討する時期を迎えていると認識をしています。

今後の取り組み方針につきましては、只今の課題を踏まえて2点ございます。

ひとつは、講座修了生の活動の場の提供、2つ目は講座の効率的な開催に向けて関係機関との検討、以上2項目につきまして進めてまいります。

説明につきましては以上でございます。

議長

ありがとうございます。

ただいま二つ説明ございましたがご意見あればお願いいたします。

無いようですので、こちらにつきましては質疑終結といたします。

最後に、議題5、木更津市重層的支援体制整備事業実施計画の進捗状況について議題に供します。事務局の説明を求めます。

事務局（大倉野）

福祉相談課 課長の大倉野です。どうぞよろしくお願いいたします。重層的支援体制整備事業 実施計画に係る現在の状況 及び計画変更につきまして、ご説明申し上げます。

社会福祉法の改正により、国において、令和3年度から重層的支援体制整備事業が開始されました。本事業は、高齢・介護・障がい・生活困窮など、個々の分野の既存の制度では対応が難しい、複雑・複合的な福祉課題に対して、要支援者に寄り添い、支援を継続的に行っていくことを目的とした事業です。本事業は、各市町村による任意事業であります。本市におきましては、令和4年3月に重層的支援体制整備事業 実施計画を策定し、令和4年度から本事業を実施しております。

千葉県内におきましては、全13市で実施しており、令和3年度から、松戸市・市原市、令和4年度から、本市・柏市、令和5年度から千葉市、市川市、船橋市、香取市、令和6年度からは、野田市、流山市、君津市、浦安市、袖ヶ浦市が実施しております。

続きまして、今回、本計画に変更がありましたので、ご説明いたします。

お手元の資料、「令和6年度木更津市重層的支援体制整備事業実施計画進行管理表」をご覧ください。

変更箇所につきましては、1ページ目の、【区分1】「包括的相談支援事業」のうち、

「地域包括支援センターの運営」におきまして、委託先に「社会福祉法人邦進会」を追加いたしました。また、同欄の支援機関に「木更津市東部地域包括支援センター」を追加いたしました。

木更津市中部地域包括支援センターの担当地区が広がったため、利用者の利便性を考慮し、木更津西地区と東地区に分割したことによるものです。次に、2つ下の段、「利用者支援事業」におきまして、支援機関から「子育て包括支援センターきさらづネウボラ（母子保健型）」を削除し、「こども家庭センター」を追加いたしました。妊産婦、子育て家庭、こどもを対象に、切れ目のない相談・支援を提供することを目的として「子育て包括支援センターきさらづネウボラ（母子保健型）」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合したことによるものです。次に、重層事業実施に伴い新たに開始した「参加支援事業」、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」及び「多機関協働事業」につきまして、現在の状況をご説明いたします。この3つの事業のうち、「参加支援事業」及び「アウトリーチ等を通じた継続的支援」の実績につきましては、令和6年12月31日現在におきまして、新規相談受付件数が、786件となっております。相談のありました具体例につきましては、・若年性認知症のご本人と妻、義務教育中の子の世帯へ対し、家族の役割の変化にともない必要となった、ご本人の居場所を支援した事例。精神疾患のある高齢の母と発達障害や難病を抱える子の2人世帯に対し、関係機関にて訪問を重ね、世帯の抱える困りごとを伺い、支援につなげた事例。怪我により収入が途絶え、妊娠中の妻と子どもが2人いる男性に対し、公営住宅への転居費用を社協善意銀行の貸付制度へつないだ事例などがございました。「多機関協働事業」の実績につきましては、令和6年12月31日現在におきまして、新規相談受付件数が、117件となっております。相談のありました具体例につきましては、母が急逝した未成年の子、母の元夫である父、義父兄の世帯に対し、それぞれの関係機関と連携し、支援会議を開催したケース。グループホームで暮らす精神疾患のある姉に対し、自宅で暮らす弟、母に対する支援や課題の共有等のため、支援会議を開催した事例。などがございました。

重層的支援体制整備事業の課題といたしましては、福祉分野だけでなく、経済、防災、まちづくりなど広い分野との連携がまだ十分とは言えない状況であることや、重層的支援会議における、個人情報同意の壁やより効果的な運営方法の検討、また、自ら助けを求めることが難しい方へのアプローチの機会を増やすため、さらに事業の認知度をあげる必要があることです。要支援者は、複合的な課題を抱えていることから、複数の機関で支援していくことが必要である反面、多人数で支援を実施していくことは、支援者の目標が一致しないと支援がうまくいかないという課題があります。中心となって支援・調整する機関や、バックアップする機関など、役割分担を意識することで、多機関連携に繋げてまいります。また、「相談する先が分からない」、「相談することが恥ずかしい」などの理由から、自ら助けを求めることが難しい方へのア

プローチの機会を増やす必要があると考えております。今年度からコミュニティソーシャルワーカーが、地区社協の会議や市内小中学校で実施している福祉体験学習に参加し、顔の見える関係性を作り、地域住民の身近な相談窓口となれるよう取り組んでいるところでございます。

今後も委託先の木更津市社会福祉協議会とともに、引き続き制度の周知を一層すすめてまいります。

私からは以上となります。

次に、「重層的支援体制整備事業」を受託しております、木更津市社会福祉協議会からご説明いたします。

事務局（北原）

木更津市社会福祉協議会、総合支援課課長の北原です。

どうぞ宜しくお願いいたします。

それでは、「木更津市重層的支援体制整備事業実施計画の推進」につきましてご説明いたします。

令和6年度第4次木更津市地域福祉活動計画進行管理表の9ページ、10ページの内容でございます。

只今、大倉野課長からご説明がございましたとおり、重層的支援体制整備事業につきましては、基本施策として9ページの左上から「1の包括的相談支援事業」、「2地域づくり事業」10ページをご覧いただき、左上から「3の参加支援事業」続きまして、「4はアウトリーチ等による継続的支援」最後に「5の多機関協働事業」、以上、5つの事業につきまして、木更津市をはじめとする関係機関の皆様とともに支援活動を展開しているところでございます。

計画における総事業数は10個、A評価、B評価ともに5つで、前年度とほぼ同様の評価でございます。

それでは、事業につきまして2つを抜粋してご説明申し上げます。

はじめに9ページ、左上の「1包括的相談支援事業」、事業内容はふたつ右の項目「相談窓口の充実及び組織間・多機関連携」でございます。

右隣り、今年度の取り組み内容につきましては、社協へお寄せいただいたご相談に對しましては、まずは私どもの既存事業によりご支援をさせていただき、適宜、関係機関の皆さまと連携をさせていただきました。

相談の多くは、木更津市をはじめとした関係機関の皆様と連携が必要となりますので、円滑な横連携に資するため、関係機関連絡会を2回、テーマに沿って検討を行う支援会議を3回開催し、制度理解を深めるとともに、支援に携わるうえで心がけることや役割、認識の共有を図ってまいりました。

なお、社協に寄せられた相談は、12月末時点において新規787件、継続は2,976件でございます。

次に、今年度の取り組みによる成果につきましては、上から5行目、関係機関の皆様と連携して支援活動に携わることで、それぞれの専門分野を超えた連携を推進できたことでございます。

こうしたことから、自己評価はAを付けたところでございます。

評価理由につきましては、相談対象の世帯に対しまして、適宜の機関が集まり、支援方針を話し合い、適切な活動を展開することができたことを挙げたいと思います。

一方で、今後の課題は、潜在的なニーズへの対応でございます。

高齢化、多様化とともに福祉ニーズは数、質ともに拡がりみせているように感じております。

こうした課題へ対応する支援策の充実は喫緊の課題であると受け止めています。

今後の取り組み方針につきましては、関係機関との意見交換や相談事例を共有させていただきながら、適切に地域課題を把握し、それを解決する社会資源の開発を含めて検討してまいります。

続きまして10ページをご覧ください。

こちらからは、3の参加支援事業、2つ右隣の事業内容につきましては、ページの上から三つ目の「就労による自立生活が見込めない世帯等への地域の社会資源を活用した支援活動の実施」でございます。

取り組み内容と成果、評価理由につきましては、具体的な事例によりご説明いたします。

木更津市から委託により事業に携わっております「就労支援事業」の事例でございます。

心臓疾患を抱えた80代の母親と、50代で長年ご自宅に引きこもりがちな男性の二人世帯、母親は心身の状態からやむなく施設入所となりました。

そうなりますと、50代の子は一人で生活を営むことになります。

子は言葉によるSOSは発信しないものの、支援者間においては子お一人で生活することは難しいという見立てでございました。

そうした中で、支援調整会議を開催、支援方針と支援に携わるうえでの役割を明確にして、ご本人の理解を得たうえで、それぞれの機関が支援に携わることになりました。

社協の就労支援員につきましては、ご本人の精神医療への通院同行、生活習慣改善への助言とモニタリングなど、就労という目標に向けて、ご本人の気持ちに寄り添い、意欲を喚起するよう支援活動に努めたところでございます。

あらゆる機関の働きかけと、何よりご本人の頑張りもあって、今では、コミュニティカフェへ参加するなど社会参加が図られ、一步一步ではございますが目標としている就労へと近づきつつあります。

こうしたことから、評価はAを付けております。

課題につきましては、高齢化の進展とともに顕在化する８０５０問題とよばれるような事案への対応でございます。

こうした事象は全国的にも数多くあると報道されておりますが、それは、木更津市においても例外ではないと感じております。

今後の取り組み方針につきましては、関係機関の皆様と認識を共有しながら潜在的ニーズを掘り起こし、対象のご本人を受け止めて対応を図ることだと思っております。

引き続き、木更津市をはじめ関係機関の方々とともに重層的支援体制整備事業の充実に取り組んでまいります。

私の説明は以上でございます。

議長

ただいまの説明につきましてご質疑等がございましたらお願いいたします。

それでは、質疑がないようでございますので終了といたします。

これにて本日の議題は全て終了いたしました。

以上を持ちまして、議長の任を解かせていただきます。皆さん大変ありがとうございました。事務局へマイクをお返しいたします。

ありがとうございました。

司会進行（兵藤）

最後に事務局から、次回の会議の開催につきましては、また来年度同じ頃、２月頃を予定しております。

詳細が決まり次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議結果につきましては、議事録を市のホームページへ掲載いたしますので、そちらでご確認をお願いしたいところなのですが、先ほどインターネットが難しいというお話があったので紙で議事録をお送りした方がよろしい方がいらっしゃれば送らせていただきますのでそちらでご確認をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、木更津市地域福祉推進委員会および木更津市地域福祉活動計画推進委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上。

議事録署名 佐伯 浩一

野中 道男